

情報公開と個人情報保護 平成29年度実施状況報告

「情報公開制度」

情報公開制度は、区が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで、皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた区政運営を保障していくための制度で次の3つがあります。

○開示請求制度

江東区情報公開条例に基づく開示請求権に対する義務的なもの

○情報提供制度

条例上の請求とは異なり、申出を受けて区が任意に情報を提供するもの

○情報公表制度

請求や申出を前提とせずに区が義務的に情報を公表するもの

「情報公開の実施状況」

平成29年度の公文書の開示請求(申出)件数は、延べ7,388件でした。このうち開示請求(義務的開示)によるものが2

04件、残り7,184件は情報提供申出(任意的公開)によるものです。

開示請求(義務的開示)の実施機関別内訳は、区長の事務に

関するものが157件で、そのうち都市整備部または土木部が保有する土木・建築関係文書について開示を求めたものが計100件と最も多くなっています。

その他の実施機関別内訳は、教育委員会が26件、区議会が17件、選挙管理委員会が2件、監査委員が2件でした。情報提供申出(任意的公開)の主なものは、都市整備部が保有する建築計画概要書、都市計画決定図書関係文書等が6,550件、保健所の保有する食品衛生等の関係文書等が495件でした。

個人情報保護制度は、区民の個人情報保護制度は、区民の皆さんに、区が保有する自分の

「包括外部監査契約の締結について」

「同意案件(1件)」

「江東区監査委員選任同意方について」

「意見書(5件)」

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における交通マネジメントへの取組に関する意見書」など

「江東区立香取小学校校舎改築その他電気設備改修工事請負契約」など

「江東区特別区税条例等の一部を改正する条例」など

「江東区立香取小学校校舎改築その他電気設備改修工事請負契約」など

情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障し、一方、区には、個人情報保護法に

取り扱うため、次のようなルールを義務付けます。

○利用目的を明確にした個人情報の適正な収集

○個人情報の漏えい、改ざん、滅失その他の事故防止のための必要な措置

○目的外利用や外部提供の原則禁止

○個人情報に関する業務登録とファイル登録

○個人情報に係る業務処理を外部へ委託する場合等の外部委員による意見聴取

○職員や受託業務従事者等への罰則適用

「保有個人情報開示等請求の実施状況」

保有個人情報開示請求は186件あり、主なものは、福祉部および生活支援部の保有する介護保険認定関係書類等が116件、その他区民部が保有する印鑑登録、住民票、戸籍、税証

明関係書類等が43件でした。保有個人情報開示請求・利用停止請求はありませんでした。

「情報公開コーナー」

これらの請求・決定状況の詳細は、情報公開コーナー(区役所2階こうとう情報ステーション)で閲覧できます。同コーナーでは、区の長期計画その他重要な基本計画、予算書、決算書、区議会本会議録、入札経過調査等が閲覧できるほか、複写機(有料)と閲覧用のパソコン(無料)を設置しています。

「情報公開・個人情報保護窓口」

各制度の利用請求の受付は、情報公開個人情報保護窓口(区役所2階21番)のほか、各課でも行っています。

「区立図書館では、こどもの成長とともに役割を果たした絵本などの児童書を寄贈してもらい、保育園や小学校等、絵本が不足している児童施設で再利用する事業を行っています。破損・汚

損・落書きがなく、使用できる状態の児童書(絵本・読み物)をお近くの図書館までお持ちください。

「区立図書館では、こどもの成長とともに役割を果たした絵本などの児童書を寄贈してもらい、保育園や小学校等、絵本が不足している児童施設で再利用する事業を行っています。破損・汚

損・落書きがなく、使用できる状態の児童書(絵本・読み物)をお近くの図書館までお持ちください。

報保護担当
☎(3647)4022
FAX(3647)9635

平成29年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況 平成30年3/31現在

区分	請求件数	開示等可否の決定件数				計	取下げ
		開示	一部開示	非開示 A	非開示 B		
公文書開示請求(義務的開示)	204	96	94	9	1	200	4
情報提供(任意開示)	7,184	7,184	-	-	-	7,184	-
情報公開件数合計	7,388	7,280	94	9	1	7,384	4
保有個人情報開示等請求	186	127	39	18	2	186	0

(注)非開示のA欄は、実施機関が対象文書を保有していないこと(文書不存在)による非開示の件数。
非開示のB欄は、文書不存在以外の事由による非開示および存否応答拒否の件数。

初めてでも大丈夫！ 介護の仕事を目指す方へ

研修・面接会・助成金など4事業でサポート

「介護業界就労促進研修」
介護の仕事のやりがいや楽しさを学ぶ研修です。修了後は、介護事業所への就労サポートや、介護関連の資格取得のための研修の案内等も行います。

時 9月4日(火)・6日(木)・7日(金)・13日(木)午前9時半～午後1時半(全4回)

場 江東区文化センター第1研修室、第11・12会議室(東陽4-11-3) 介護事業所への就業に興味や関心のある方20人程度(申込順)

費 無料(会場・見学施設までの交通費は自己負担) 内 介護の基礎知識(介護業界の現状等)、福祉用具について(使用方法等)、施設見学会、介護職員による講話、個別相談等

申 8月31日(金)午後5時
7月26日(木)午前9時から電話で共創未来メデイカルケア(株)(土・日曜、祝日を除く) ☎(6279)1101

「福祉のしごと相談・面接会」
福祉分野における安定的な人材確保を目的として、福祉施設・事業所による「福祉のしごと相談・面接会」を開催します(第1回は9月14日(金)に開催します。詳細は後日、区報等でお知らせします)。

「介護事業所等就労準備金助成」
「介護業界就労促進研修」に福祉のしごと相談・面接会に参加し、参加後3か月以内に区内介護事業所等へ就労した方に3万円を助成します。

「介護職員初任者研修受講費補助」
「介護事業所等就労準備金助成」対象の方が、就労後、「介護職員初任者研修」を受講・修了した場合、受講に要した費用の10分の9(千円未満切捨て、7万円まで)を補助します。

長寿応援施設支援係 ☎(3647)4331 FAX(3647)9247

読み終えた絵本・児童書は 図書館に寄贈を 保育園・小学校などで再利用

区立図書館では、こどもの成長とともに役割を果たした絵本などの児童書を寄贈してもらい、保育園や小学校等、絵本が不足している児童施設で再利用する事業を行っています。破損・汚損・落書きがなく、使用できる状態の児童書(絵本・読み物)をお近くの図書館までお持ちください。

区各図書館(左表)

図書館名	住所	電話番号	FAX
江東	南砂6-7-52	3640-3151	3615-6668
深川	清澄3-3-39	3641-0062	3643-0067
白河こども	白河4-3-19	3643-7439	3643-7400
東陽	東陽2-3-6(教育センター1階)	3644-6121	3615-6669
豊洲	豊洲2-2-18(豊洲シビックセンター内)	3536-5931	3532-5075
東雲	東雲2-7-5-201(トミソタワー東雲2階)	3529-1141	3529-1144
古石場	古石場2-13-2(古石場文化センター4階)	5245-3101	5245-3104
城東	大島4-5-1(総合区民センター4階)	3637-2751	3637-3122
亀戸	亀戸7-39-9	3636-6061	3636-6010
砂町	北砂5-1-7(砂町文化センター1階)	3640-4646	3640-4610
東大島	大島9-4-2-101	3681-4646	3681-4810
枝川図書サービスコーナー	枝川3-6-16(枝川区民館1階)	3647-6860	3647-6860

「冊子配布場所」区役所、各出張所、区内都営地下鉄7駅パンフレットラック等

経済課商業振興係 ☎(3647)9502 FAX(3647)8442

ことみせ事務局 ☎(5875)9583

HP <https://kotomise.jp/>